⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 April 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 24 April 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 24 April 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　那智勝浦道路天満高架橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　和歌山県東牟婁郡那智勝浦町天満地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝240ｍ　鋼６径間連続合成少数鈑桁橋（Ｌ＝210ｍ　最大支間長　Ｌ＝35.0ｍ）１橋、床版工（鋼・コンクリート合成床版）Ａ＝2,715㎡

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年７月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材
鋼材　375ｔ、コンクリート　964㎥、鉄筋　165ｔ

⑺から⑿までは、第１号１⑺から⑿までに同じ。

２　競争参加資格

⑴は第１号２⑴に同じ。

⑵　近畿地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶は第１号２⑷に同じ。

⑷　平成９年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋓までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

㋑　橋梁形式が、単純鈑桁橋（ただし、単純鋼床版鈑桁橋は含まない。）を除く鋼橋で、かつ、最大支間長が25ｍ以上の製作・架設工事。

㋒　現場打ち鉄筋コンクリート床版（鋼・コンクリート合成床版を含む。）の工事。

㋓　上記㋐及び㋑は同一工事の施工実績を有し、㋒は同一工事でなくてもよいが、㋐の要件を満たすそれぞれの施工実績を有すること。

なお、床版工事の施工実績については、工事実績情報システム（以下「コリンズ」という。）に確認できる内容が登録された工事についても、工事内容（床版工事）が確認できる契約書等の写しを提出すること。

また、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した下記㋔から㋖までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋔　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

㋕　橋梁形式が、単純鈑桁橋（ただし、単純鋼床版鈑桁橋は含まない。）を除く鋼橋の製作・架設工事。

㋖　上記㋔及び㋕は同一工事の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

なお、現地の配置予定技術者と工場製作の配置予定技術者が同一でない場合は、それぞれの資格及び経験等を提出すること。ただし、工場製作の配置予定技術者は下記(b)の工事の経験以外の資格を有する者であること。

(a)は第１号(6)(a)に同じ。

(b)　平成９年度以降に元請として架設据付を行い完成し、引渡しが完了した上記(4)㋔から㋖までの要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)は第１号(6)(c)に同じ。

(d)　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(6)から(11)までは第１号２(7)から(12)までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　鋼・コンクリート合成床版の品質の確保、向上（壁高欄を除く。）のための工夫とその効果

(b)及び(c)は第１号３(1)(b)及び(c)に同じ。

⑵　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「鋼・コンクリート合成床版の品質の確保、向上（壁高欄を除く。）のための工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。

(b)については第１号３⑵(b)に同じ。

(3)及び(4)については第１号(3)及び(4)に同じ。

４　入札手続等

(1)から(5)(c)までは第１号４(1)から(5)(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成25年４月26日午前10時00分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５は第１号５に同じ。

６　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the Tenma elevated bridge in Kinki Expressway Kisei-Route

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　清滝生駒道路清滝地区舗装工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）大阪府四條畷市清滝地先（至）大阪府四條畷市下田原地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝1,326ｍ　コンクリート舗装工　11,200㎡、排水構造物工　Ｌ＝2,600ｍ、防護柵工（ガードレール）　Ｌ＝400ｍ　監視員通路工（左・右）Ｌ＝2,227ｍ、圧送管布設工（下水道）Ｌ＝2,670ｍ

⑸　工期　契約の翌日から平成26年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　4,350㎥、鉄筋　120ｔ

⑺から⑿までは第１号⑺から⑿までに同じ。